

土地改良区体制強化事業 <公共>

【令和4年度予算概算決定額 648 (647) 百万円】

<対策のポイント>

土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制の強化等を支援します。

<事業目標>

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮されるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制等を強化
- 令和4事業年度までに全ての土地改良区において貸借対照表を作成・公表

<事業の内容>

1. 施設・財務管理強化対策

- ・ 土地改良区管理施設の診断・管理指導、事務連合の設立や市町村単位の合併モデルの構築等
- ・ 複式簿記の有効活用に関する土地改良区への指導（連合会への会計専門家の配置）

2. 受益農地管理強化対策

- ・ 土地改良区が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進等

3. 統合整備強化対策

- ・ 土地改良区の合併等に当たり必要となる統合整備計画の策定や事務機器等の整備
- ・ 中山間地域における小規模土地改良区の業務再編

4. 特定被災土地改良区復興支援対策

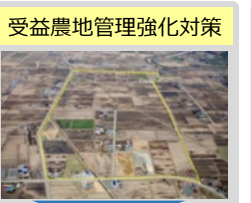
- ・ 特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧

5. 研修・人材育成

- ・ 土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修
- ・ 施設管理の省エネ化に係る技術指導

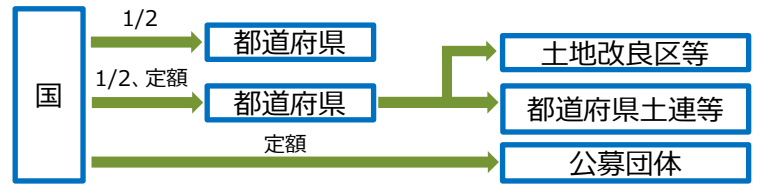
<事業イメージ>

施設・財務管理強化対策



※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)
農村振興局水資源課 (03-6744-1363)